

2019年4月1日

外来患者様へのお知らせ

国立病院機構 榊原病院長

2019年ゴールデンウィーク期間中の外来診療体制について

新天皇の即位の日となる2019年5月1日(水)が「1年限りの祝日」となり、2019年のゴールデンウィーク(4月27日(土)～5月6日(月))は、「国民の祝日に関する法律」により10連休となりますが、当院では下記のとおり一部の日程で診療いたしますので、お知らせいたします。

4月27日(土)	4月28日(日)	4月29日(月)	4月30日(火)	5月1日(水)
休診日	休診日	休診日 (昭和の日)	予約診療	休診日 (新天皇即位祝日)
5月2日(木)	5月3日(金)	5月4日(土)	5月5日(日)	5月6日(月)
休診日 (国民の休日)	休診日 (憲法記念日)	休診日 (みどりの日)	休診日 (こどもの日)	休診日 (振替休日)

【4月30日(火)診療体制】

受付時間 8:30～11:00

診療時間 9:00～12:00

※予約の方のみの診療になります。

※久居駅～病院までのマイクロバスの運行はありません。